

平成30年度「がん検診啓発まんが」等制作業務委託 仕様書

1 業務名

平成30年度「がん検診啓発まんが」等制作業務委託

2 業務内容

「がん検診」及び「がん相談支援」について、県民がわかりやすく理解でき、県民のがん検診を受診するインセンティブとなる啓発まんがを作成する。

(1) 作成するまんが

以下のア及びイの2種類を作成する。

ア 県民にわかりやすく検診の大切さを伝え、検診を受診するインセンティブとなる内容で、市町村の個別受診勧奨等で活用するための啓発まんが

イ がん検診を安心して受診してもらうために、がんと診断されても相談支援を受けることができる制度（がん相談支援センター）の周知を目的とした啓発まんが

(2) 業務の内容

上記(1)のア及びイのそれぞれについて以下の内容を実施する。

ア ストーリーの作成

イ ネームの作成

ウ まんがの作成

エ ア～ウの各段階における複数回の修正

オ 成果物のDVD-R等による電子データ3種類(AI、BMP、PDF)の納入

※電子データについては2次利用を行う場合があるので、著作権法に関する権利関係を処理すること。

3 仕様

仕様書別紙1及び仕様書別紙2を参照のこと

4 納入期限等

期 限 : 平成31年3月28日まで

納入先 : 和歌山県 福祉保健部 健康局 健康推進課 がん・疾病対策班 あて

Tel 073-441-2640 Fax 073-428-2325

5 その他

- ・ 本仕様書に記載の無い事項については、和歌山県（以下、県とする。）と協議の上で決定するものとする。
- ・ 本業務によって作成した電子データに係る一切の著作権は、県に帰属するものとする。
- ・ 本業務によって作成した電子データは二次利用を含め、著作権等各種権利の全てを主張しないこととし、本契約に基づく委託料以外に一切の請求を行わないものとする。
- ・ 印刷データは今後、改定作業等において県及び県が業務を委託する者が再編集をすることを承認すること。
- ・ 本業務により知り得た情報を、許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。

<仕様別紙1>

県民にわかりやすく検診の大切さを伝え、検診を受診するインセンティブとなる内容で、市町村の個別受診勧奨等で活用するための啓発まんが

1 サイズ、数量

A4、2ページ

2 仕様

- ・色 フルカラー
- ・余白 上下 各1.5cm、左右 各1cm程度
- ・1ページ目上部にまんがのタイトルを記載
- ・2ページ目下余白右部に以下を記載

<このまんがに関するお問い合わせ>

和歌山県福祉保健部健康局健康推進課（074-441-2640）

- ・まんがのいずれかの場所（余白を含む）に「制作：和歌山県」を記載
- ・ストーリー、まんがイラスト等は同一であるが、3のウのみ違う2パターンを作成すること。

3 内容

がんによる死亡者を減らすためには、県民ががん検診を受診することによって、がんの早期発見・早期治療が重要である。

よって、まんがのストーリーにおいて、県民ががん検診について理解するとともに、がん検診を受診するインセンティブとするため、以下のア～キを表現すること（趣旨を捉えていれば表現方法は問わない）。

なお、まんがの配布対象は、主にごがん検診受診対象者（下記のウを参照）であり、がん検診の受診率向上を目的として、受診対象者への郵送及びイベントでの配布等を想定しているため、同者にとってなじみやすい内容、イラストとすること。

また、まんがのコマ割り等まんがの構成の状態により、ア～キについて、まんが外への補足説明の記載や、一部修正・削除を指示する場合がある。

ア ごがん検診を受けていない人に何らかの不幸が生じていることをきっかけに、がん検診に誘導する内容であること。

イ ごがん検診のメリット及びデメリット（がんを早期発見・早期治療が出来れば約9割が治ること、がんが100%見つかるわけではないこと、がんの疑いがあると判定され、精密検査を行ってもがんが見つからない場合があること、など）

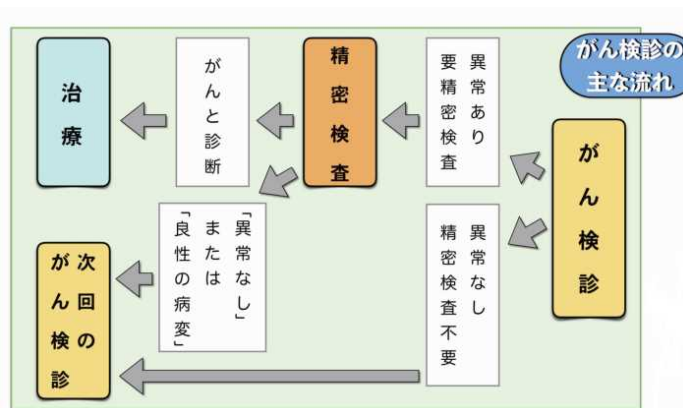
ウ 市町村が実施するがん検診（5種類）の対象者の説明

- i 胃がん 男性・女性 50歳以上
- ii 大腸がん 男性・女性 50歳以上
- iii 肺がん 男性・女性 40歳以上
- iv 乳がん 女性のみ 40歳以上
- v 子宮頸がん 女性のみ 20歳以上

※ iの胃がんについては、「男性・女性 40歳以上」のパターンも作成すること。

エ がん検診の流れのフロー図

例)



オ 定期的ながん検診を受けることが大切であること

カ 検診で精密検査が必要となった場合には必ず精密検査を受けること

キ がん検診が市町村で実施され、市町村の補助がある（自己負担が少なく済む）こと

<仕様別紙2>

がん検診を安心して受診してもらうために、がんと診断されても相談支援を受けることができる制度（がん相談支援センター）の周知を目的とした啓発まんが

1 サイズ、数量

A4、2ページ

2 仕様

- ・色 フルカラー
- ・余白 上下 各1.5cm、左右 各1cm程度
- ・1ページ目上部にまんがのタイトルを記載
- ・2ページ目下余白部右側に補足及び以下の問い合わせ先を記載
＜このまんがに関するお問い合わせ＞
和歌山県福祉保健部健康局健康推進課（074-441-2640）
- ・まんがのいずれかの場所（余白を含む）に「制作：和歌山県」を記載

3 内容

同まんがの配布対象は、仕様書別紙1に記載するがん検診の対象年齢の者を中心とした一般県民であり、各種イベントや、医療機関等を通じた配布を予定している。

よって、同まんがのストーリーにおいて、一般県民が「がん相談支援センター」の存在とその役割を理解できるよう、以下のア～カを表現すること。

なお、まんがのコマ割り等まんがの構成の状態により、ア～カについて、まんが外への補足説明の記載や、一部修正・削除を指示する場合がある。

ア がん相談支援センターとは？

⇒ がんに関する治療や療養生活全般、地域の医療機関などについて相談することができる相談窓口。電話や面談で相談ができる。

相談内容は、同意なしに他者に知られることはない。

※ ただし、担当医に代わって治療について判断するところではない

イ 誰が相談できるの？

⇒ 相談支援センターのある病院の患者さんやそのご家族に限らず、誰でも相談できる。

ウ 誰が相談を受けてくれるの？

⇒ がんについて詳しい看護師や、生活全般の相談ができるソーシャルワーカーなどが、相談員として対応している。

エ 料金は？

⇒ 無料

オ 相談できる内容は？

- ⇒ ・がん予防について（がん検診をどこで受けられるのか）
- ・がんの治療について（担当医に質問しづらい、セカンドオピニオンを受けたい）

- ・がんの療養生活について（医療費のこと、見た目の困りごと（ヘアウィッグ等）、治療と仕事を両立したい、療養場所を選びたい）
- ・不安について（気持ちが落ち込む、家族にどう話したら良いかわからない）

カ がん相談支援センターはどこにあるの？

⇒ 国が指定する「がん診療連携拠点病院」や県が指定する「がん診療連携推進病院」に設置されている。

以下の表の挿入。

機関名	所在地	電話番号	対応日・時間
和歌山県立医科大学附属病院 がん相談支援センター	和歌山市紀三井寺 811-1	073-441-0778 (直通)	平日 9時～17時
日本赤十字社和歌山医療センター がん相談支援センター	和歌山市小松原通 4-20	073-422-4171 (代表)	平日 9時～17時30分
公立那賀病院 がん相談支援センター	紀の川市打田 1282	0736-78-2340 (直通)	平日 8時45分～17時
橋本市民病院 がん相談支援室	橋本市小峰台 2-8-1	0736-34-6116 (直通)	平日 8時30分～17時
紀南病院 がん相談支援センター	田辺市新庄町 46-70	0739-22-5118 (直通)	平日 8時30分～17時15分
国立病院機構南和歌山医療センター がん相談支援センター	田辺市たきない町 27-1	0120-92-8160 (直通)	平日 8時30分～17時15分
和歌山労災病院 患者サポートセンター	和歌山市木ノ本 93-1	073-451-3181 (代表)	平日 9時～16時30分
国保日高総合病院 がん相談支援センター	御坊市藺 116-2	0738-24-1786 (直通)	平日 9時～16時
新宮市立医療センター 地域医療連携室	新宮市蜂伏 18-7	0735-31-3345 (直通)	平日 8時30分～17時